

2013年11月18日 全3頁

# 中国：「改革深化」注目すべき2つのポイント

政績表は生産能力過剰と新規債務増加の抑制を重視。一人っ子政策緩和

経済調査部  
シニアエコノミスト 齋藤 尚登

## [要約]

- 中国共産党第18期中央委員会第三回全体会議（三中全会）が採択した「改革を全面的に深化させるための若干の重要問題に関する中央委員会の決定」（以下、「決定」）の全文が、2013年11月15日に発表された。大和総研は、特に①政績（政治的な成績）表評価項目の重点の変更、②一人っ子政策の緩和、の2つのポイントに注目している。
- 「決定」では、生産能力過剰と新規債務増加の抑制、さらには人々の健康状態を、政績表評価項目の重点とすることが確認された。生産能力過剰と新規債務増加の抑制を重点とすることは、大和総研がリスクシナリオと考える「固定資産投資の急増→無駄な投資と借金の急増→潜在的な不良債権額の急増」を回避する動きであり、評価できよう。
- 一人っ子政策については、「夫婦のいずれかが一人っ子の場合、第2子の出産・養育が可能」とされた。一人っ子政策緩和の効果を最大限発揮させるには、都市の住環境の改善、都市と農村を分断する戸籍制度の改革、社会保障に裏付けされた労働力の自由な移動、農民の教育機会拡充と教育の質的向上など、一連の改革が不可欠である。

## 大和総研が注目する2つのポイント

中国共産党第18期中央委員会第三回全体会議（三中全会）が採択した「改革を全面的に深化させるための若干の重要問題に関する中央委員会の決定」（以下、「決定」）の全文が、2013年11月15日に発表された。「決定」は、総論を冒頭に、経済・政治・文化・社会・エコ文明・国防軍隊の6分野、そして全面的な改革深化に対する党の指導のあり方、によって構成され、計60項目の改革・開放の基本方針が網羅的に記載されている。以下では、大和総研が特に注目する、①政績（政治的な成績）表評価項目の重点の変更、②一人っ子政策の緩和、の2つのポイントについて解説する<sup>1</sup>。

<sup>1</sup> 全体的な評価については、2013年11月13日付け大和総研レポート「三中全会コミュニケを少し深読みすると…」（齋藤尚登）を参照

[http://www.dir.co.jp/research/report/overseas/china/20131113\\_007886.html](http://www.dir.co.jp/research/report/overseas/china/20131113_007886.html)

## 政績表評価項目として生産能力過剰と新規債務増加の抑制を重視

1点目は、マクロコントロール体系の健全化における「発展成果査定評価システムの改善」である。具体的には、政績評価が経済成長率に偏る状況を是正し、「資源消耗、環境破壊、エコロジー効果、生産能力過剰（の抑制）、科学技術刷新、安全生産、新規債務増加（の抑制）などの項目のウエイトを高め、就業、住民の収入、社会保障、人々の健康状態をさらに重視する」としている。

政績表評価項目については、経済成長率と税収増加に重きが置かれる時代が長く続いたが、2006年7月に中国共産党中央組織部が「科学発展観の具現に要求される地方の党・政府幹部の総合評価審査のテスト方法」を策定し、地方幹部の政績評価に新たな基準を設けた。実績評価の項目として、①資源消耗と安全生産、②社会保障、③人口と計画出産、④耕地など資源保護、⑤環境保護、⑥一人当たりGDPとその伸び率、⑦都市と農民の収入とその伸び、⑧基礎教育、⑨都市部の就業、⑩科学技術投入と刷新、⑪一人当たり財政収入とその伸び率、⑫文化的な生活、の12項目を掲げ、従来と比べて、よりバランスの取れた評価方法を採用するようになった。その後、2007年6月には、評価項目の中で、省エネ・汚染物質の排出削減を最重視することが決定され、これらの目標が未達であれば、他の評価項目がどんなに優れていても、全体の評価は「落第」する厳しい方針が打ち出された経緯がある。

今回の「決定」では、生産能力過剰と新規債務増加の抑制、さらには人々の健康状態を、新たな重点とすることが確認された。生産能力過剰と新規債務増加の抑制を重点とすることは、大和総研がリスクシナリオと考える「固定資産投資の急増→無駄な投資と借金の急増→潜在的な不良債権額の急増」を回避する動きであり、評価できよう。

## 一人っ子政策の緩和

2点目は、一人っ子政策の若干の緩和であり、「夫婦のいずれかが一人っ子の場合、第2子の出産・養育が可能」とされた。79年からの一人っ子政策では、その例外として、①人口が少なく、保護政策が必要な少数民族、②農村で1人目が女兒の場合は、間隔をあけて第2子の出産を認める、③都市部で両親共に一人っ子の場合、第2子の出産を認める、などが挙げられていたが、今回の「決定」により、夫婦のいずれかが一人っ子の場合も、例外として第2子の出産・養育が認められるようになったのである。

ただし、その効果を過大視するのは禁物である。長期にわたる一人っ子政策継続により、出産年齢人口が減少していくことから、将来、減少に転じる人口が再び増加することはない。一人っ子政策緩和の効果は、出生率のある程度の上昇により、少子化の進行をより緩やかなものにする程度にとどまろう。ただし、都市圏では、不動産価格高騰による住居コストの大幅上昇、人材の質的向上に伴う教育費の高騰、ライフスタイルの変化による未婚比率の上昇や晩婚化など、一人っ子政策以外の出生率低下要因もあることから、出生率が大きく上昇する可能性は低い。既に北京や上海など大都市の合計特殊出生率は1を割り込んでしまっている。むしろ、

男子の出生を望む傾向の強い農村で、出生率が上昇する可能性が高い。

一人っ子政策緩和の効果を最大限発揮させるには、都市の住環境の改善、都市と農村を分断する戸籍制度の改革、社会保障に裏付けされた労働力の自由な移動、農民の教育機会拡充と教育の質的向上など、一連の改革が不可欠である。

上記の 2 つのポイントはいずれも好ましい方針であり、あとは、これを如何にして確実に実行に移していくが重要である。例えば、政績表評価項目の変更については、2007 年 6 月に省エネ・汚染物質の排出削減を最重視する方針が打ち出されたが、その後も中国の環境問題は悪化の一途をたどっている苦い経験がある。「全面的な改革深化」の真価は、どのような方針が発表されたかではなく、どれだけの成果ができたか、によって判断されるべきであろう。

以上